

令和3年度 生徒募集要項

全日制課程 普通科・理数科

埼玉県立越谷北高等学校



〒343-0044 埼玉県越谷市大泊 500-1
TEL 048(974)0793 FAX 048(973)1181
<https://koshigayakita-h.spec.ed.jp>

1 募集人員（共学）

普通科 募集人員 320人（転編入学枠2名含む）

理数科 募集人員 40人

2 出願資格

次の(1)、(2)、(3)までのいずれかの条件を満たし、かつ、(4)に該当する者とする。ただし、高等学校又は特別支援学校高等部、もしくは中等教育学校の後期課程に在学している者は出願できない。また、県立伊奈学園中学校から県立伊奈学園総合高等学校へ又はさいたま市立浦和中学校からさいたま市立浦和高等学校へ令和3年度に入学する予定の者は出願できない。

- (1) 令和3年3月31日までに中学校もしくはこれに準ずる学校もしくは義務教育学校を卒業見込みの者、又は中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者
- (2) 中学校もしくはこれに準ずる学校もしくは義務教育学校を卒業した者、又は中等教育学校の前期課程を修了した者
- (3) 中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者（学校教育法施行規則第95条の各号のいずれかに該当する者）
- (4) 原則として保護者とともに県内に居住している者。また、隣接県の隣接学区からの出願については、「隣接県公立高等学校入学志願者取扱協定」及び「隣接県公立高等学校入学志願者取扱協定第5条の規定に基づく令和3年度細部協定書」により出願資格を有する者

3 出願手続

(1) 出願書類 「入学願書」、「受検票」、「調査書」

(2) 入学選考手数料

本校への志願者は、入学選考手数料（全日制的課程2, 200円）として、「入学願書」の所定の位置に埼玉県収入証紙を貼って、消印しないで提出すること。一度納入した入学選考手数料は返還しない。

(3) 出願方法

原則、中学校がまとめて郵送による出願とする。ただし、中学校がまとめて持参することや、志願者が郵送・持参することも可とする。

出願方法の詳細は次のアからエのとおりである。

ア 中学校がまとめて郵送する場合

提出書類	入学願書、受検票、調査書を受検生ごとにまとめて、送付票（指定の様式）を同封する。
提出期間及び受付時間	令和3年2月12日（金）を配達指定日とすること。
提出先	埼玉県立越谷北高等学校
提出方法	「簡易書留」等、配達記録が残る扱いとし、封筒の表には「入学願書等在中」と朱書きすること。 受検票の裏面に返信先の「郵便番号」「住所」「氏名」を記入し、必要額の切手を貼ること。 この他に定められた提出書類がある場合は同時に提出すること。
受検票の交付	「入学願書」等を受理した後、「受検票」を2月16日（火）午前11時までに投函する。

イ 中学校がまとめて持参する場合

提出書類	入学願書、受検票、調査書を受検生ごとにまとめて、送付票（指定の様式）を同封する。
提出期間及び受付時間	令和3年2月12日（金）午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時30分まで
提出先	埼玉県立越谷北高等学校
提出方法	中学校長が命じた者が窓口を持参する。 この他に定められた提出書類がある場合は、同時に提出すること。
受検票の交付	窓口では、受領書（指定の様式）を交付する。 「受検票」は、窓口では交付しない。 「入学願書」等を受理した後、「受検票」を2月16日（火）午前11時までに投函する。

ウ 志願者が郵送する場合

提出書類	入学願書、受検票、調査書を同封する。
提出期間及び受付時間	令和3年2月12日（金）を配達指定日とすること。
提出先	埼玉県立越谷北高等学校
提出方法	「簡易書留」等、配達の記録が残る扱いとし、封筒の表には「入学願書等在中」と朱書きすること。 受検票の裏面に返信先の「郵便番号」「住所」「氏名」を記入し、必要額の切手を貼ること。 この他に定められた提出書類がある場合は、同時に提出すること。
受検票の交付	「入学願書」等を受理した後、「受検票」を2月16日（火）午前11時までに投函する。

エ 志願者が持参する場合

提出書類	入学願書、受検票、調査書を同時に提出する。
提出期間及び受付時間	令和3年2月15日（月）午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時30分まで 令和3年2月16日（火）午前9時から正午まで
提出先	埼玉県立越谷北高等学校
提出方法	志願者が窓口を持参する。 この他に定められた提出書類がある場合は、同時に提出すること。
受検票の交付	「入学願書」等を受理した後、窓口で「受検票」を交付する。

※ 中学校長は、令和3年2月19日（金）の朝の出欠確認時に、志願者に受検票が届いているかを確認し、届いていない場合はすみやかに本校にその旨連絡する。

※ 隣接県の隣接学区から出願する場合は、埼玉県以外の公立高等学校に出願しないことの「証明書」を提出する。

- (4) 中学校長は、学習の記録等学年内評価分布表及び学習の記録等一覧表を提出すること。
- (5) 帰国生徒特別選抜を希望する者は、「海外在住状況説明書」を、「入学願書」、「受検票」とともに本校校長に提出すること。「入学願書」の記入に当たっては、「特別選抜に関する申告欄」の「帰国生徒特別選抜による募集」に○を付し、出身中学校長による応募資格証明を受けること。
- (6) 不登校の生徒などを対象とした特別な選抜を希望する者は、「自己申告書」を、在学中学校長を経て、入学願書とともに、本校校長に提出すること。「入学願書」の記入に当たっては、「特別選抜に関する申告欄」の「不登校の生徒などを対象とした特別な選抜」に○を付すこと。

4 第2志望

普通科と理数科の間で相互に認める。

「入学願書」の記入に当たっては、第2志望を希望する場合は「第2志望に関する申告欄」の「あり」の欄に○を付し、志望する学科名を記入すること。第2志望を希望しない場合は「なし」の欄に○を付すこと。

5 志願先変更

- (1) 志願者は、次の期間内に1回に限り、志願先を変更することができる。ただし、一般募集による入学者選抜に出願した者については、帰国生徒特別選抜の出願資格を有する者であっても、帰国生徒特別選抜へ志願先変更をすることはできない。

令和3年2月18日(木)から2月19日(金)まで

受付時間 2月18日(木)は、午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時30分まで
2月19日(金)は、午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで

- (2) 志願先変更を希望する者は、出身中学校長を経て、「志願先変更願」及び受検票を、先に出願した高等学校長に提出し、「志願先変更証明書」の交付を受けた後、新たに出願手続をとること。ただし、上記(1)の期間内に手続きを完了させること。志願先変更は窓口受付のみとする。郵送による手続は認めない。
なお、高等学校にて出願が認められているが、受検票が手元に届いてない志願者が志願先変更を希望する場合、中学校長が発行する「志願先変更願」のみで志願先変更を行うことができる。
- (3) 本校の普通科と理数科との間で志願先変更を希望する者は、出身中学校長を経て、「志願先変更願」及び受検票を、本校校長に提出した後、新たに出願手続をとること。ただし、上記(1)の期間内に手続きを完了させること。なお、志願先変更は窓口のみとする。郵送による手続は認めない。
- (4) 第2志望のみの変更も(3)と同様に行うこと。

6 志願取消し

志願を取消す場合は、出身中学校長を経て、「志願取消届」及び受検票を速やかに本校校長に提出すること。

7 学力検査

- (1) 令和3年2月26日(金)に学力検査を行う。集合時刻・場所は次のとおりである。

集合時刻	8時45分	集合場所	本校体育館
------	-------	------	-------

- (2) 学力検査は、国語、数学、社会、理科及び英語の5教科で実施する。なお、英語にはリスニングテストが含まれる。また、数学と英語については学校選択問題を実施する。
- (3) 学力検査の日程は、次のとおりとする。

時間	8:45~ 9:20	9:25~ 10:15 (50分)	休憩	10:35~ 11:25 (50分)	休憩	11:45~ 12:35 (50分)	昼食	13:30~ 14:20 (50分)	休憩	14:40~ 15:30 (50分)
教科等	一般諸注意	国語		数学		社会		理科		英語

- (4) 急病その他やむを得ない事情により学力検査を受検できない場合は、その事由を証明する書類を出身中学校長を経て、当日までに本校校長に提出しなければならない。なお、追検査を受検する場合は「8 追検査」による。
- (5) 学力検査当日に、次のア又はイに該当する志願者は、学力検査を受検することができない。
ア 保健所から健康観察や外出自粛を要請されている者(詳細は各中学校で確認すること)
イ 学力検査当日の朝に、「学力検査(2月26日)受検者用チェックリスト」の各項目に基準以上に該当した者(詳細は各中学校で確認すること)

8 追検査

- (1) 次のア、イ又はウに該当する者は、令和3年3月3日(水)に実施する追検査を受検することができる。なお、受検科目等については「7(2)」と同様に行う。

ア インフルエンザ罹患をはじめとするやむを得ない事情により、学力検査をすべて欠席した者

イ 「7 学力検査(4)」に該当する者

ウ 一部受検者

※ 一部受検者とは、学力検査当日、急な体調不良により、学力検査を継続することが難しいと判断された者をいう。ただし、受検できる教科は、体調不良の申し出があった時点で終了していない検査時間以降の教科に限る。

- (2) 中学校長は、志願者が学力検査を受検できなかったことを踏まえ、志願者が追検査受検に該当すると判断した場合、学力検査当日中に本校校長に連絡するとともに「追検査受検願」を令和3年3月1日(月)正午までに本校校長に提出すること。

- (3) 上記(1)に該当し、かつ、追検査当日に保健所から健康観察や外出自粛を要請されている志願者は追検査を受検することができない。ただし、次のア、イ及びウのすべてを満たす濃厚接触者（以下、追検査当日の無症状の濃厚接触者という。）を除く。
- ア 初期スクリーニングの結果、陰性である。
 - イ 追検査当日も無症状である。
 - ウ 公共の交通機関を利用せず、かつ人が密集する場所を避けて検査会場に行くことができる。
- (4) 検査会場は原則、本校とする。ただし、追検査当日の無症状の濃厚接触者の検査会場は、指定する県内4施設とする。
- (5) 集合時間・場所については該当者に個別に連絡する。

9 面接

帰国生徒特別選抜及び不登校の生徒などを対象とした特別な選抜での志願者に対して、学力検査当日に行う。追検査においては追検査当日に行う。ただし、追検査当日の無症状の濃厚接触者の面接は実施しない。方法は、個人面接とする。

10 選抜

選抜要領に従い、厳正に選抜を行う。

11 入学許可候補者の発表

- (1) 令和3年3月8日(月) 午前9時にウェブにより受検番号を発表し、午前10時に、本校にて受検番号を掲示する。
- (2) 発表当日、入学許可候補者には、午前9時から正午まで及び午後1時から午後3時までにおいて受検票を確認し、選抜結果通知書及び、入学関係書類を交付する。なお、本校の入学許可候補者説明会は令和3年3月17日(水)、制服採寸は3月20日(土)前後の予定である。
- (3) 入学許可候補者が、やむを得ない事情により入学を辞退しようとするときは、辞退理由を記した「入学辞退届」(様式自由)を、出身中学校長を経て本校校長に提出すること。

12 その他

- (1) 不登校の生徒などを対象とした特別な選抜、私立中学校並びに県外及び海外の中学校等からの出願及び帰国生徒特別選抜による募集については、埼玉県教育委員会のホームページで、手続きや提出書類を確認すること。
- (2) 令和3年度埼玉県公立高等学校入学者選抜の詳細については、埼玉県教育委員会のホームページで確認すること。
- (3) 令和3年度入試において新規に設けられた「特例追検査」の扱いの詳細については、埼玉県教育委員会のホームページで確認すること。

